

○議長（茅沼隆文）

日程第2 南足柄市外二ヶ町組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行いたいと思いますが、御意義ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御意義なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御意義ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

南足柄市外二ヶ町組合議会議員に鳥海成則さん、草柳廣助さん、山口幹夫さん、北村悟さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した鳥海成則さん、草柳廣助さん、山口幹夫さん、北村悟さんを南足柄市外二ヶ町組合議会議員の当選人と定めることに御意義ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

異議なしと認め、鳥海成則さん、草柳廣助さん、山口幹夫さん、北村悟さんが南足柄市外二ヶ町組合議会議員に当選されました。